

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 4 年度
計画主体	大阪府能勢町

能勢町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担 当 部 署 名 産業建設部地域振興課産業振興担当
所 在 地 大阪府豊能郡能勢町宿野 28 番地
電 話 番 号 072-734-0001
F A X 番 号 072-734-1545
メールアドレス sinko@town.nose.osaka.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	シカ、イノシシ、アライグマ、ヌートリア
計画期間	令和4年度～令和6年度
対象地域	能勢町（全域）

（注） 1 計画期間は、3年程度とする。

2 対象地域は、単独で又は共同で被害防止計画作成する全ての市町村名を記入する。

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

（1）被害の現状（令和3年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品 目	被害数値
シカ	水稲	4.06ha 6,655千円
	野菜	0.78ha 5,318千円
	栗	2.89ha 1,193千円
イノシシ	水稲	0.61ha 999千円
	野菜	0.10ha 692千円
	栗	1.60ha 661千円
アライグマ	水稲	-ha 0千円
	野菜	0.58ha 3,987千円
	栗	-ha 0千円
ヌートリア	水稲	0.01ha 16千円
	野菜	0.05ha 342千円

（2）被害の傾向

シカについては、以前は特定の地域にのみ生息していたが、20数年前から増えはじめ、近年に急増したと推測される。農作物被害としては、田植え直後の水稲や野菜の食害、樹木の採食被害がある。能勢町の特産品である栗についても被害があり、新植する度採食され、枯れている。 イノシシについては、過去より数多くの農作物への被害報告が寄せられている。豚熱の影響もあり捕獲頭数は減っているが、農作物への被害は多い。圃場の踏み荒らしや、成熟した水稲の食害の他に、庭先の花壇を踏み荒らすなど、被害の内容も多様化している。 アライグマは平成16年に初めて捕獲されて以来、急速に増加しており農作物への被害の他、家屋への被害も多く報告されている。 ヌートリアは平成18年頃より生息を確認されているが、平成21年に
--

町内複数の河川や水田で捕獲され、急速に生息域が広がり頭数も増加していると予想される。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値 (令和 1~3 年度) 平均	目標値 (令和 6 年度)
シカ被害面積	8.36ha	6.68ha
シカ被害金額	19,413,333 円	15,530,700 円
イノシシ面積	3.92ha	3.13ha
イノシシ金額	7,201,333 円	5,761,000 円
アライグマ面積	1.02ha	0.81ha
アライグマ金額	6,594,333 円	5,275,000 円
ヌートリア面積	0.52ha	0.41ha
ヌートリア金額	1,632,667 円	1,306,100 円

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	・(公社)大阪府猟友会能勢支部によるシカ・イノシシの有害鳥獣の捕獲 ・アライグマ等捕獲檻の貸出	・銃器所有者の減少による捕獲圧の減少 ・有害鳥獣捕獲従事者への精神的ケア実施 ・捕獲鳥獣の処理方法、焼却処分を含む加工施設整備の検討
防護柵の設置等に関する取組	・大阪府農作物鳥獣被害防止対策事業等の活用による恒久柵の設置に加え、町単独事業の活用による電気柵の設置。	・個別防護柵だけでなく、集落や最寄単位で実施する防護柵の設置の検討 ・獣種別の防護対策について普及啓発の検討 - 設置後の防護柵及び緩衝地帯の維持管理
生息環境管理その他の取組	(公社)大阪府猟友会能勢支部による銃、犬を用いた追い払い。	高齢化に伴う銃所有者、入山数の減少。

(5) 今後の取組方針

従来講じてきた被害対策に加え、鳥獣害防止総合対策事業を活用し、被害住民が自ら取組む被害対策を集中的に指導・支援して獣害に強い地域づ

くり・集落づくりに取り組むとともに、被害対策の効果等を検証し、取組みの改善を図ることにより、被害軽減を推進する。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

(公社)大阪府猟友会能勢支部による捕獲活動。各個人により、罠の見回りを行っている。

平成31年度より許可しているくり罠での捕獲にも力を入れ、捕獲圧の強化を図る。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和4年度～令和6年度	シカ イノシシ	・地域住民の方と協力して捕獲活動を実施し、担い手の育成・確保に努める。
令和4年度～令和6年度	アライグマ・ヌートリア	・地域住民へ、捕獲檻の貸出しを行い、捕獲を進める。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
・ シカ・イノシシ 大阪府シカ・イノシシ第二種特定鳥獣管理計画を踏まえ、適正な捕獲を実施する。 農地に出没する個体を中心に捕獲を行い、農作物被害減少を目指す。 ・ アライグマ 大阪府アライグマ防除実施計画に基づき、年間を通して捕獲檻を貸出し、可能な限り捕獲を行う。 ・ ヌートリア 能勢町ヌートリア防除実施計画に基づき、地域からの完全排除を目標とし可能な限り捕獲を行う。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和４年度	令和５年度	令和６年度
シカ	８００頭	８００頭	８００頭
イノシシ	３００頭	３００頭	３００頭
アライグマ・ヌートリア	可能な限り捕獲	可能な限り捕獲	可能な限り捕獲

捕獲等の取組内容
シカ、イノシシについては、銃隊による有害捕獲活動に加え、箱罠やくくり罠の導入を図り、農地に出没する有害鳥獣捕獲を推進する。また捕獲技術の向上に努める。 アライグマ、ヌートリアについては、捕獲檻の貸出しを行い、年間を通して捕獲を継続実施する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
なし

（４）許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
能勢町（平成１９年４月権限委譲済）	狩猟鳥獣及びダイサギ、コサギ、アオサギ、トビ、カワラバト、ニホンザル、イタチ（メス）

４．防護柵の設置等に関する事項

（１）侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和４年度	令和５年度	令和６年度
シカ・イノシシ	電気柵 延長 5km (受益面積 10ha)	電気柵 延長 5km (受益面積 10ha)	電気柵 延長 5km (受益面積 10ha)

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
シカ・イノシシ	農業者等で点検管理。必要があれば補修を行う。	農業者等で点検管理。必要があれば補修を行う。	農業者等で点検管理。必要があれば補修を行う。

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

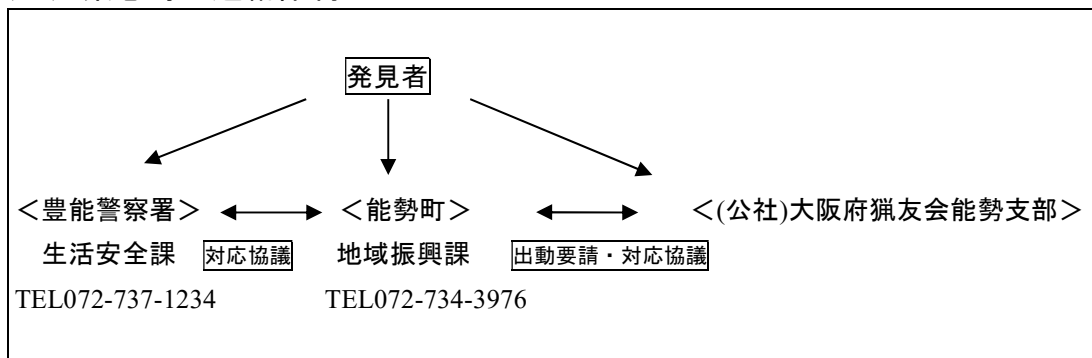
年度	対象鳥獣	取組内容
令和4年度～令和6年度	シカ イノシシ	獣害に強い集落づくりへと誘導するため、町広報誌の活用により、加害鳥獣の生態について啓発普及を図る。

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
豊能警察署	安全確保に関する事
(公社)大阪府猟友会能勢支部	有害鳥獣の捕獲
能勢町	対処全般に関する事

(2) 緊急時の連絡体制



7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

シカ・イノシシについては、当面は埋却処理を行うが、食品等としての活用や焼却処分についても検討する。

アライグマについては、大阪府アライグマ防除実施計画に基づき適切に処理を行う。

ヌートリアについては、能勢町ヌートリア防除実施計画に基づき適切に処理を行う。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	無し。
ペットフード	無し。
皮革	無し。
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	無し。

(2) 処理加工施設の実施

無し。

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の実施

無し。

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	
構成機関の名称	役割
大阪北部農業協同組合	被害対策につなげる営農指導
大阪府農業共済組合北部支所	農作物被害状況の確認、対策支援
能勢町農産物直販協議会	被害対策の実施
大阪府森林組合	林業被害の確認、対策支援
(公社)大阪猟友会能勢支部	有害鳥獣捕獲駆除、狩猟者の育成
大阪府自然環境保全指導員	里山等の生息環境の確認
能勢町農業委員会	里山等の生息環境の確認
能勢町土地改良区	被害対策の普及啓発
能勢町東土地改良区	被害対策の普及啓発
能勢町	被害防止対策の策定の取りまとめ

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
大阪府北部農と緑の総合事務所	情報提供、指導助言
(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所	情報提供、指導助言

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

大阪府猟友会能勢支部による既存の捕獲体制を継続する。
実施隊の設置予定はない。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

隣接する市町の鳥獣被害防止対策協議会と連携し、広域的な取組により有害鳥獣捕獲体制を強化する。

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

無し。